

意見書案第 7 号

義務教育に係る国による財源確保、教育の機会均等と水準の維持・向上
並びに行き届いた教育の保障に関する意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

提出者	海老名市議会議員	相 原 志 穂
賛成者	同	佐々木 弘
同	同	田 中 ひろこ
同	同	吉 田 みな子
同	同	三 宅 紀 昭

義務教育に係る国による財源確保、教育の機会均等と水準の維持・向上
並びに行き届いた教育の保障に関する意見書

国は、全ての国民が持つ教育を受ける権利を保障する立場にあります。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要があります。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が2025年度までに段階的に35人に引き下げられます。少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実現を求めていくことが必要です。さらに、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人以下学級の実現が不可欠です。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症が子どもの心へ与えている影響は大きく、「イライラしている様子が増えた」、「部活や行事などの活動に意欲がわからない様子がみられる」、「『夜に理由もなく泣くようになった』と保護者から相談を受けた」など、現場教職員からの声が届いています。教職員には今まで以上に、一人一人の心に寄り添った対応が求められています。一方、消毒作業をはじめとする日々の感染症対策は、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保を困難なものにしています。加えてT・Tや少人数授業のために配置されていた教員の加配の一部が、今年度35人以下学級を実現するための定数として使われており、実質的に学校現場の教職員の配置は増加したとは言えない状況であります。

子どもたちの心のケアや様々な教育課題への対応等のためには、さらなる加配教育の充実や、業務を補助するためのスクールサポートスタッフの増員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの全校配置が必要です。

以上の観点から、2022年度政府予算編成において以下の事項が実現されるよう、強く求めます。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上及び無償制度の維持に不可欠な義務教育費国

庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。

- 2 小学校の３５人以下学級を計画的に進め、中学校での３５人以下学級を早急に策定すること。また、３０人以下学級の実現に向けて検討すること。併せて、それに伴う施設増設について、国費等の財源確保に努めること。
- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、業務を補助するためのスクールサポートスタッフを増員すること。
- 4 子どもたちの心に寄り添うためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和３年９月３０日

海老名市議会議長

倉 橋 正 美